

令和 6 年 3 月 2 1 日

大阪府立西浦支援学校長

地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に基づく、役務請負契約の事前公表について

イ 契約の内容

大阪府立西浦支援学校 受付業務

期間 令和6年4月8日から令和7年3月24日まで

1日あたり3.5時間～7時間 計1,358.5時間

*仕様の詳細については、学校にお問い合わせください。

ロ 契約の相手方の決定方法及び基準

申請方法 見積書を令和5年3月28日までに学校事務室へ提出。

決定方法及び基準 見積合わせにより決定する。ただし、予算の範囲内に限る。

(複数の申請が無い場合は、その相手方に決定する。)

ハ その他 本契約は、発注業務にかかる予算が大阪府議会において議決され、その予算の執行が可能となることにより、行うものとする。